

## 事業概略書

事業名	地域における地域生活支援事業の効果を検証するための調査研究
事業目的	<p>地域生活支援事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成17年法律第123号）4条第1項に規定する事業である。障害児者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的とした事業として、平成18年度に創設された。近年、障害児・者の社会参加等が進んでおり、多様化するニーズに対応していくため、本事業の実態や課題を把握し、事業の有効性の向上を図るための調査研究を行った。こうした背景の元、障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が実施する地域生活支援事業の事業実施状況を把握・分析し、課題を整理することにより、効果的な取組を推進するための方策や今後の施策の方向性について調査研究を行った。</p>
事業概要	<p>①. 全国の自治体を対象としたアンケート調査事業 自治体アンケート調査は、地域生活支援事業のうち15事業を対象として実施し、15事業のそれぞれについて自治体における実施状況を把握した。事業ごとの特性に応じて異なる設問内容とし、多くの事業に共通する調査項目として、自治体内の事業所数、利用者、費用額、事業の利用条件を調査対象とした。</p> <p>②. ①のアンケート調査を踏まえた自治体対象のヒアリング調査事業 自治体ヒアリング調査では、今回の自治体アンケート調査の深堀調査として全国の9自治体を選定し、それぞれの自治体における地域生活支援事業の実施状況やシステムの整備状況等について調査を行った。なお、全国の4自治体を対象としたヒアリング調査も別途実施した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>調査①②の結果は下記の通りであった。</p> <p>① 15事業について、費用額や自治体内の事業所数、年間の実利用者数を中心に、自治体における実施イメージを算出することができた。</p> <p>②自治体における地域生活支援事業の実施状況を調査したところ、地域生活支援事業を実施するにあたって、障害福祉サービスとの連携や他の自治体の連携等を実施していることがわかった。また、自治体の規模等、自治体により多様な実施内容であることがわかった。</p> <p>【成果物】 報告書を作成した。</p>
事業主体	<p>郵便番号：100-0004 所在地：東京都千代田区大手町1-2-1 法人名：PwCコンサルティング合同会社 電話番号/E-MAIL：03-6257-0700 takashi.tokairin@pwc.com</p>